(O)実施している→実施年月日(2000年4月1日) 2016年度実績(57)件

(10)住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。

()検討中である	5 ()	実施の予定	がない				
		业用具の受領委 ミ施している→9			· -	2016年度実績	漬 (160)件		
()検討中である					, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
(12)高額	預介護サービス)実施している)検討中である	→ 実施年月	日(年	月	·	F度実績()件	
		宅改修の独自の 1							
	助成	制度の有無 (O)介護保険				制度はない()検討中では	53	
		上乗せの助成			<u>'</u> ② 、要介護	利用者実数(2016年度)	78人	
	制度内	1.70 (, , , , , , , , , , , , , , , , , ,	чня	1, 2 1			2010 127		
	容	(O)介護保険	利用者以外		がある				
		対象者と、その		自立者	<u>-</u>				
		助成額		10万円		利用者実数(2016年度)	28人	
(1.4	\ #T /	今山 ジョにっ	いて 鉄火電	ゴロファヘビロナ		まできたがままる	ノゼキい		
	/ 档C.	<u> </u>	いて、該目均	年につける		: 事 項をこ記入 記している())検討中である	
	3 27	実施の回数(週○回昼・夕などと記							
	配食	1日平均利用者数(2016年度)			総延べ食事数(12,662)食÷年間配食日数(365)日				
	食方式					たり平均(34.7)			
	14	1食あたりの助成額			250円(食+見守り) 150円(見守り) 450円(見守り)				
		1食あたりの利	用有負担額	350円(食+見守り) 450円(見守り) (O)実施している()していない()検討中である					
	会	実施の有無 実施の回数(週〇回昼・夕などと記入)			宅老所4か所で昼食(週9回)実施している。				
	会食方	1日平均利用			11. 8人				
	万	1食あたりの助				なし			
		1食あたりの利			100円~	≁300円			
(15		こり暮らし、高齢 爰施策の実施と					日常生活支援、	買い物など、生活	
		支援内容	実施	F1C 27 CC	HL/ (//CC	事業の	主体		
		742.41	7 4.7.2	()自治(本 ()		(O)その他	事業	
	I	ミ出し援助	有・無			ンルバー人材も 浜市社会福祉			
				(O)自治体	<u> </u>	新総合事業	(0)その他事	事業	
						上協:協力店)			
	,,, ,		≠ fur				ーモス名古屋)		
	女化	「確認・見守り	有・無	SOS メール 徘徊探知#					
				徘徊探知機 民生児童		•			
						動 −見守り訪問			
						新総合事業	(0)その他	事業	
	日	常生活支援	有・無			ンルバー人材も			
						浜市社会福祉			
				(O)自治体		新総合事業	(0)その他事		

有・無 軽度生活援助事業(シルバー人材センター)

買い物支援

ふれあいサービス(高浜市社会福祉協議会)

※事業の主体が複数ある場合、代表的な事業をご記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

(16) 高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に〇印を付し必要事項をご記入ください。

	実施の有無		(〇)実施し	している()していない	ヽ()検討	中である		
	地域巡回バスの名称		市内循環/	市内循環バス「いきいき号」				
	利用料		高齢者〈	歳以上〉()円、障	害者()円	
地域巡回バス			一般()円、子どもく	歳~	歳〉() 円	
火火	その他特記事項	ĺ	市内コース	、1回100円(小学生:	未満は無料)		
回			利用券の均	場合 市内コース 1回	50円			
バス			刈谷コース	、片道100円				
	2016年度の運行	行実績	平日 運行	f日数 243日 利用人	人員 28,00	04人		
			土曜日 運行日数 50日 利用人員 530人					
			補助金額 23, 248, 800円					
タ	実施の有無		(O)実施し	している ()してい	ない ()検討中であ	る	
タクシ	実施の有無			している ()してい け象者の要件及び助成)検討中であ	る	
タクシー	実施の有無対象者						る の助成実績	
一代				 象者の要件及び助成				
一代	対象者	身体障	各対	 象者の要件及び助成	内容		の助成実績	
1	対象者高齢者		各対 害者手帳1	†象者の要件及び助成 助成要件	内容 A, B判定、	2016年度(の助成実績	
一代	対象者高齢者	精神阻	各文 言害者手帳1 言害者保健 和	大象者の要件及び助成 助成要件 , 2, 3級、療育手帳A	内容 A, B判定、 者を対象に	2016年度(の助成実績	
一代	対象者高齢者	精神障タクシ	各	対象者の要件及び助成 助成要件 , 2, 3級、療育手帳A 晶祉手帳1, 2級所持着	内容 A, B判定、 者を対象に 3迎え料金	2016年度(の助成実績	
一代	対象者高齢者	精神障 タクシ を助成	各	大象者の要件及び助成 助成要件 , 2, 3級、療育手帳A 富祉手帳1, 2級所持 (初乗り料金)およびお 動車税、軽自動車税の	内容 A, B判定、 者を対象に 3迎え料金	2016年度(の助成実績	

(17)サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の助成金の内容についてご記入ください。

実施の有無	(〇)実施している ()していない ()検討中である
実施事業の名称	高浜市高齢者が自ら活動できる居場所づくり助成金事業
	(〇)自治体 ()新総合事業 ()その他事業
事業の主体	担い手 市民
助成対象	居場所の設置及び運営に要する経費
助成金について	金額(最大50,000)円→(O)年額 ()月額 ()1回のみ
助成箇所数	4か所(平成29年8月末現在)

(18)介護認定者の障害者控除の認定につい゛	7

- 1) 認定書の発行枚数(2016年度実績) は (113) 枚
- 2)介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。
 - (O)申請書を送付している → 2016年度(94)件
 - ()認定書を送付している → 2016年度()件
 - ()自動的には送付していない
- 3) 認定書の発行の要件
 - ()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に該当する
 - ()介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に該当する
 - (〇)介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している
 - ()要介護認定を受けていない者に対しては、医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している
 -)その他、次のような方法で判断している【

2. 国民健康保険 担当課(市**民窓口G [(5)を除く]、税務G [(5)]**)電話(

)FAX(

(1)国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定義	2015年度	2016年度	2017年度
• 彩	所得割	旧但し書き額	× (8.0)%	× (8.0)%	× (8.0)%

	資産割	固定資産税額	× (22.0)%	× (22.0)%	× (22.0)%
	均等割	加入者1人につき	31,700 🖰	31,700 円	31,700 円
	平等割	1世帯につき	29,400 円	29,400 円	29,400 円
1人	.当たり調定	三額(平均保険料)	104,058 円	103,015 円	103,172 円
一角	安会計から	の1人当たり法定外繰入額	6,722 円	6,808 円	7,423 円

※2017年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

(2)	促除料	(益)	の市町村狐	山白	の軽減・	減免制度
((4.カ.ノ	マンココピー かしみ	π H $^{\circ}$	リノギモ (/収)	7000 分 1017岁

2)保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

世帯主等の前年度中における合計所得金額の合計額が300万円以下で当該年度中における合計所得金額の見込額が前年度中における合計所得金額の2分の1以下に減少すると認められる者であって、当該世帯の世帯員の市民税所得割額の合計が12万円を超えないもの

(3) 資格証明書	※2017年8月1日現在でご記入ください。	

- 1) 資格証明書は交付していますか。 (○) 交付していない () 交付している→()世帯
- 2) 資格証明書を交付している場合、交付に当たっては、面接を実施していますか。
- ()必ず面談している ()面談がなくても交付する場合がある ()その他
- 3) 資格証明書交付世帯のうち、高校生世代以下の子どものいる世帯数・子ども数世帯数()世帯内、乳幼児()人、小学生()人、中学生()人、高校生世代()人上記のうち、6カ月以上の短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ども数世帯数()世帯内、乳幼児()人、小学生()人、中学生()人、高校生世代()人
- 4) 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。
 - (O) 国の基準どおり実施している
 - ()独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
 - ()高校生世代以下の子どものいる世帯
 - ()障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
 - ()病弱者のいる世帯
 - ()次の場合は、交付対象から除外している

5) 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

なし

- (4) 短期保険証 ※2017年8月1日現在でご記入ください。
 - 1) 有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数 ※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く
 - ・1カ月以内()人 ・2カ月()人 ・3カ月()人 ・4カ月()人 ・5カ月()人 ・6カ月(**1,050**)人 ・1年()人 ・その他()
 - 2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。
 - -一般の国民健康保険被保険者証の更新時において保険税を滞納している世帯主
 - •1年以上滞納があるが、分納を履行し、若しくは履行する見込みがあると認められる世帯主、又は納付相談に応じ、将来において分納を履行する見込みがあると認められる世帯主。
- (5)保険料(税)滞納者への差押えについて(2016年度)
 - 1) 差し押さえの基準(納付能力があるにもかかわらず漫然と滞納を放置している等
 - 2) 分納者への対応(納付能力がある場合などは増額の告知を行い、にも関わらず漫然と少額分納

	を行っていると認められる場合、分納約束を復行しない寺
	3)予告通知書の発行(—)件
	4) 差押え件数 不動産(3)件 預貯金(41)件 生命保険(2)件(内学資保険(0)件)
	その他(21)件(所得税還付金、給与)
	5) 競売などによる現金化 (—)件 (—)円
	6) 徴収の猶予 申請件数(—)件、許可(—)件、
	7)換価の猶予(—)件
	8)滞納処分の停止(3)件
	(6) 国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数をご記入ください。
	※2017年8月1日現在でご記入ください。
	1) 交付した保険証・短期保険証の留め置き人数 (0)人
	2)保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付人数 (0)人
	2) 保険品・
	3)でツ他(
	(7)国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について
	1)一部負担減免制度を実施していますか。
	(O)実施している ()検討中である ()実施の予定がない
	*2016年4月以降に一部負担減免制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。
	2) 実施している場合、
	・生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。
	(○)設けている ()検討中である ()設けていない
	・生活保護基準を目安にした減免基準を満たしている場合、災害や事業・業務の休廃止、失業など
	による収入の減少などに該当していなくても減免の対象となりますか。
	()生活保護基準を目安にした減免基準を満たしていれば、減免の対象となる。
	(O)生活保護基準を目安にした減免基準に加え、災害や事業・業務の休廃止、失業などによる
	収入の減少などの要件を満たす必要がある。
	()その他()
	3)相談・申請の実績(2016年度)
	・自治体窓口(電話相談なども含む)への相談件数(0)件
	・申請件数 (O)件 ・減免件数 (O)件 減免金額 (O)円
	(8) 国保運営協議会について
	1)運営協議会の公開 (O)公開していない ()公開している
	2)運営協議会委員の公募枠 (○)ない ()ある → ()人
3.	. 税の滞納について 担当課(税務G)電話()FAX()
	(1)滞納整理マニュアルはありますか (〇)ある ()ない
	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
	(6) 满种老鸡丝 地土磁光管15条 (她磁经和世界) 办室用这点以之(8016年度)
	(2)滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について(2016年度)
	1) 徴収の猶予について 申請件数(O)件 許可件数(O)件
	2) 換価の猶予の適用件数(O)件
	3)滞納処分の停止の適用件数(3)件
	(3)地方税滞納整理機構に引き継いだ件数(2016年度内に引き継いだ件数)(110)件

滞納金額がおおむね50万円以上の滞納者で、滞納が増加する者、滞納解消に向けて納付がない者、分納不履行者及びその家族(滞納金額にかかわらず、家族も同様に引継をします。)

(5) 少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか

(O)引き継ぐ ()引き継がない

(4)地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

<u>4.</u>	生活保護	担当課(地域福祉G)電話	i()F	AX()
	(1)生活保証	養の申請件	:数とその保護	件数について				
	2016年周	度相談件数	48件、	申請件数 (27)	件、そのうち	保護開始	牛数 (27)	件
	(2)2017年	4月現在の)受給世帯数と	:人数 (126)†	世帯 (196)人		
				申請手続きに関		•		
				明文書を整備し	ていますか(O)ある	()ない	
			語(ポルトガル	•	11	(0)1	~1 \L\\)
			のホームへー と添付してくだ	ジへの掲載(している	(O) U	ていない	
	本しわりや	"	と称的してへた	Ċ / '₀				
	※以下は市	のみお答う	ラください					
				7一)及び1職員(ケースワーナ	ュー) 当たりの	の担当受給者	たについて
		X12 - 1445		5保護担当職員に			当たりの担当	1
			正規	生保担当の		,	帯数	人数
			職員数	平均在任年数		· -	111 297	7 37
	2016年	三4月現在	3 人			人	40 世帯	59 人
	2017年	4月現在	3 人	2年	カ月 0	人	42 世帯	65 人
			- 1		<u>, </u>		ļ.	<u> </u>
<u>5.</u>	福祉医療な	ど 担当	課(市民窓口	IG)	電話()	FAX()
			制度について	、2017年4月1日	時点の助成	対容と変更	更している(予	定含む)場合、
	ご記入くだ	_ 0						
	(〇)変更な			a l. II.m 2 . 2 → → - 2 2 2	· C .			
				時期をご記入くだ				
	(変更問	守期 <i>)</i> —————	年	月	日			
	(変列	更内容)						
	(2)後期高幽	命者医療に	ついて					
				短期保険証発	行人数(0)人		
	差し押さえ	え(2016年	度)件数(O)件、金額	(0)円		
_)電)F	AX()
(1)地域福祉(\mathbf{G} (2) $\boldsymbol{\cdot}$ ((3) 学校経営 G	i、(4)こども育り				
			· · · · -	た、自立支援計画				
				()ある		月策定)	(0)ない	
				()実施			(O)未実施	
)件 給付額()円		
		17年度予算)件 給付額()円	(0) 1. 	_
				()実施	(年		(O) 未実施	1
)件 給付額() 円		
				/	年 7 日宝城	/ 1 4) 土中坛	
				(O)実施(27 斤(-)人)未実施	\
				····································)
				n(-)人 や「こども食堂」へ)
				()実施(ハミ 月実施)	(O)未実施	ī
	WA.	· — · · · /		, //we	1 /	- / -/II/	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ 	-

		カ所()	人、 2017年月	度予算 ()カ所()人
支援方法	,	- / \-	<i>L</i> / <i>L</i>)	(A) 1. H	
	-	いて ()実力				\ 1
		カ所()	人、2017年月	支予昇 ()カ所()人
支援方法	,)		
(2)就学援助						
(2) 続手援助 1) 保護者への広	・	ていますか				
		ジス・パッ 学式 ()始	*(〇) 大学	ームページ	() 市広	起
(し) 子の他		T-24 () / / / /	**** (O)***		() 111/24	FIX
` / - !—	`	の案内文書を添	付してください	(昨年を同じ	*担今は盆構で	+)
2) 就学援助の認			1100000	, (+++-Cl+1C		901
	<u> </u>) F	 П		
母子•父子家庭		/旧 亚银(/1	1		
	1& 1. OID					
3)生活保護基準	 引き下げに対し	 て、どのような対 <i>l</i>	 芯をされましたカ),		
	か認定基準を引き			Ü		
[20	16年度	倍 → 20	0 1 7 年度	倍】		
(O)何もしてい			, ,,,,			
	下欄にご記入くた	ごさい)				
() () () ()	1 100 - 100					
L 4)就学援助の対	象とかる認定基準	准額またけ所得り	ま淮貊(年額)を			
		〜学生の場合)			- * 0	
		ども小学生と4歳		•	80,000)円	
5)申請書の受付					•	.₹ <u>.</u> 亩
6) 民生委員の証					と子及りとうり	0.4
7) 就学援助受給				アダプス		
17/3011/30/30/20/10	2016年度					
受給者数	431 人					
受給割合	·	9.7%	 ※受給割合は、	、小数点第1位	なまでご記入くだる	きい。
	30,229,816 円				込み額をご記入く	
8) 就学援助家庭						-
9)就学援助の項		1V / / /			() C V) [E	7
/		友用具費 (O)入	学潍借仝 (♠	/ 海佘田口甫	息 (♠) 涵学典	
		活動費 ()生				
		はいもの) ())				₽
		一掛け金 ()				
() 7 () 7	ノが発じング	1477 並 ()	メクハーネネポႯングク		/ 千未 山 心 吅)
, , - , - ,	1 労進供入の士	公子 45分田部)	ァ宇歩レアハナ	ナム、)
10)就学援助の		和は、利子朔削(- 実施する予定(-	=+ /- 1)
① 夫旭してい	S() (2)		1919/19 口30) / ③ ≠	き 旭しない()
(3)学校給食につい	って(2017年度)					
1)給食費未納の			合か合べらわっ	ていますか		
		未納者には給食		· -)その他	
		学校、自治体の対				
就学援助を通		→ 区、口 1日 (十) ∨ ノ ハ	1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	. ~	a'みL/	
170 J 175,491 C X						
2)給食費への自	 治体独自の補助	などの施策(例	:半額補助、第		<u></u> 料など)	
	する補助は実施し		- 1 PM 1110/04/ M	- 1 01TM1	,, ,, ,,	
- - - - - - - - - -	,,,, ////	0				

3) 給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの
	主仪剱	直営	委託	直営	委託	給食費
小学校	5 校	校	5 校	校	校	270円
中学校	2 校	校	2 校	校	校	315円

($^{\prime}4$) 侭	早	引に	0	V	7

- 1) 国が出した処遇改善等加算Ⅱの取り扱いについて、実施をどう考えていますか。
 - (〇) 積極的に活用する ()活用しない ()わからない

その理由(**対象となる事業所が申請すれば実施する。**)

2)保育士の処遇改善の為に、自治体独自で新たに設けた補助・支援などありますか。

()ある (**O**) ない

具体的な補助・支援(

3) 自治体内の企業主導型保育の開所状況を把握していますか。指導監査を行っていますか。

(**O**)はい ()いいえ

具体的には(開所施設なし

7. 障害者施策 担当課(**介護保険・障がいG**)電話(

)FAX(

)

)

(1)訪問系各サービスの支給状況について(2017年7月時点)

	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数	平均支給時間数	
居宅介護	81	98. 8	330	33. 6	
重度訪問介護	1	皆増	72	72	
行動援護	0	_	_	_	
同行援護	5	83. 3	22. 5	12. 7	

^{*}最多支給時間は2017年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

(2) 地域生活支援事業の移動支援

支給者数(79)人 最多支給時間数(42)時間 平均支給時間数(12.8)時間

- (3)訪問系サービスの支給基準 ()あり (〇)なし
- (4)計画相談支援の7月利用実績 (49)人 計画相談支援実施上の問題点があればご記入ください

人材の確保

- (5)介護保険サービスと障害福祉サービスの併給について
 - 1) 併給をしている人の人数(19)人(2017年7月1日現在) ・対昨年同月比(111.8)%
 - 2)併給している障害福祉サービスの居宅介護について

平均何時間支給していますか(19.8)時間

- 3)介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件
 - (O)介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない状況であれば、障害福祉サービス の上乗せが可能としている。
 - ()何らかの条件を設けている。
 - ()要支援の該当者は、上乗せができない。
 - ()障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)
 - ()介護保険の要介護度が要介護5の者

(ただし区分変更しても要介護5にならない場合は、要介護4以下でも検討可能)

- ()介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等
- ※上記以外の条件があれば、できるだけ詳しくご記入ください。

- (6)65歳以上の障害者で障害福祉サービスのみの利用者について
 - ·介護給付支給決定者数 (13)人(29年 7月 1日現在)
 - ·訓練等給付支給決定者数(3)人(29年 7月 1日現在)
- (7)入院中、通院中、通院診療中のヘルパーの付き添いについて、報酬を支給していますか
 - ・入院中 認めて ()いる ($oldsymbol{O}$)いない 報酬は ()支給する ($oldsymbol{O}$)支給しない
 - ・通院 病院内 認めて ($oldsymbol{O}$)いる ($oldsymbol{O}$)いない 報酬は ($oldsymbol{O}$)支給しない
 - ・通院 診療中 認めて (O)いる ()いない 報酬は ()支給する (O)支給しない
- (8) グループホームの夜勤体制について 2017年4月1日時点でお答えください 夜勤が一人体制の施設は グループホーム(**3**)カ所中(**2**)カ所 **※1カ所は宿直**

【2】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。 (**人事G、議会G**)

※2016年9月以降の提出分をご記入ください。

意見書・要望書の種類	提出年月日		
①社会保障制度の国民負担増や給付削減をやめ、国の予算で改善を求める意見ます。要はま	年	月	田
	午	H	日
③介護保険制度の改善を求める恵見書・安室書	牛	月	日
④18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書・要望書	年	月	日
⑤福祉医療助成に係る国民健康保険の国庫負担減額措置の廃止を求め	午	Н	П
る意見書・要望書	+	Л	Н
⑥後期高齢者の保険料軽減特例の恒久化を求める意見書・要望書	年	月	日
⑦家族介護はもう限界です!障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」	午	н	П
の早急な整備を求める意見書・要望書		月	Н
①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書・要望書	年	月	日
②市町村国民健康保険への事業費補助金復活を求める意見書・要望書	年	月	日
	①社会保障制度の国民負担増や給付削減をやめ、国の予算で改善を求める意見書・要望書 ②若者も高齢者も安心の年金制度の確立を求める意見書・要望書 ③介護保険制度の改善を求める意見書・要望書 ④18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書・要望書 ⑤福祉医療助成に係る国民健康保険の国庫負担減額措置の廃止を求める意見書・要望書 ⑥後期高齢者の保険料軽減特例の恒久化を求める意見書・要望書 ⑦家族介護はもう限界です!障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書・要望書 ①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書・要望書	①社会保障制度の国民負担増や給付削減をやめ、国の予算で改善を求める意見書・要望書 ②若者も高齢者も安心の年金制度の確立を求める意見書・要望書 ③介護保険制度の改善を求める意見書・要望書 ④18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書・要望書 ⑤福祉医療助成に係る国民健康保険の国庫負担減額措置の廃止を求める意見書・要望書 ⑥後期高齢者の保険料軽減特例の恒久化を求める意見書・要望書 「家族介護はもう限界です!障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書・要望書 ①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書・要望書 年	①社会保障制度の国民負担増や給付削減をやめ、国の予算で改善を求める意見書・要望書 ②若者も高齢者も安心の年金制度の確立を求める意見書・要望書 年月3介護保険制度の改善を求める意見書・要望書 年月3介護保険制度の改善を求める意見書・要望書 年月3介護保険制度の改善を求める意見書・要望書 年月3行護保険制度の改善を求める意見書・要望書 年月5個社医療助成に係る国民健康保険の国庫負担減額措置の廃止を求める意見書・要望書 「後期高齢者の保険料軽減特例の恒久化を求める意見書・要望書 「家族介護はもう限界です!障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書・要望書 「福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書・要望書 「福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書・要望書

*2016年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。